

## 北海道版

# 奨学金に関する電話相談（全国一斉相談）の概要

### 1. 電話相談の目的

- 奨学金制度の改善・拡充向け、相談者の掘り起こしを行うとともに奨学金問題に関する世論喚起につなげるため、電話相談を実施した。

### 2. 電話相談の時期・受電先

- 2018年10月29日～11月2日（10：00～16：30）
- 0120-783-000（携帯電話・PHS：011-242-5566）

### 3. 電話相談の体制

- 北海道ライフサポート本部及びサテライトにおいて、相談員、北海道労働金庫、北海道労福協で体制を組むとともに、法律的対応を要する案件の対応として「北海道学費と奨学金を考える会（インクル）」との連携を図った。

### 4. 広報活動

- 新聞折り込み（北海道新聞 40,000部 厚別区・清田区）（10月22日）
- プレスリリース（10月19日）
- 北海道新聞（10月27日告知記事）、朝日新聞（10月29日告知記事）、まんまる新聞（10月26日告知記事）
- NHK札幌放送局ニュース（10月29日取材報道）
- コミュニティFMラジオRADIO TXT「ワーク・ライフ・シナジー」（10月22日・29日告知）

## 5. 相談件数および認知経路

- 10件 (NHKニュース 8件 北海道新聞 1件 朝日新聞 1件)

## 6. 奨学金を借りている人と相談者の関係

- 本人 2件
- 両親 7件
- その他 1件

## 7. 奨学金を借りている方の年代

- 20歳代 5件
- 30歳代 3件
- 不明 2件

## 8. 相談結果

- 専門家を紹介 10件 (日本学生支援機構5件、労働金庫3件、弁護士1件、ソーシャルワーカー1件)

## 9. 相談概要

- 専門学校に進学する際、日本学生支援機構から奨学金を借りた。体調を崩して現在、休職中である。預貯金を取り崩し返済しているが、この先、返済が困難に成りそうだ。返済を猶予できないであろうか。
- 母子家庭で、障害年金を受給し、生活保護を受けている。本人の居場所が分からず、本人に代わり、返済している。本人に返済させる方法はないであろうか。
- 大学4年間奨学金を借りており、その返済と住宅ローンを支払っている。経済的に苦しく、奨学金の返済の先伸ばしができないであろうか。

- 大学4年間で奨学生を借り、延滞が続き、債権回収会社からの取り立てを受けており、どうしたらよいであろうか。
- 返還期限の猶予を受けている。10年の上限が近づいており、今後どうするか思案している。過去に、弁護士に相談したことがあり、弁護士からは自己破産を進められた。保証人は私と妻なので、自己破産することは問題ないが、どうしたらよいであろうか。
- 大学を卒業して就職したが、現在は無職で、来年から専門学校へ入学する予定になっている。専門学校在籍期間中、返還期限の猶予を受けられるであろうか。また、現在、返済しているが、現在の返済の猶予を受けられるであろうか。
- 体調を崩し大学を休学し、療養中である。日本学生支援機構の奨学生の返済を猶予してもらえるであろうか。
- 奨学生の返済は400万円を超えており、夫の借金と奨学生を返済している。借金返済、奨学生返済、子どものための出費もあり生活が厳しい。減額申請をできるのは知っているが、さらに返済期間が長くなるのは気が重い。他に良い方法はないであろうか。
- 子どもが大学4年間、して借りていた。外国に住んでおり、肩代わりしている。遺族年金暮らしで、返済は楽ではない。もし私に何かあつたら、保証人の姉妹に迷惑をかけるのではと不安でたまらない。どうしたらよいであろうか。
- 姪は、アルバイトをしながら奨学生の返済をしている。この度、看護学校への入学を志したが、看護学校の学費が払えないということなので、「奨学生返済の猶予を願ったら」とアドバイスしたところ、手続きのために必要な借入時の書類を紛失していることが判った。どうしたらよいであろうか。